

「令和8年度 AI 案内ロボット導入業務」に係る
公募型プロポーザル方式評価方法

評価項目	評価基準	配点	
1 システム構築	(1)システム構築 提供機器、設置条件等の要件をすべて満たしており、来庁者を配慮した利用環境を提供しているか。	5	
2 機能要件		40	
	(1)入力機能 来庁者にとって、来庁目的を容易にシステムに入力できるか。	15	
	(2)案内機能 入力された目的を元に適切に来庁者に案内できるか、また案内先を特定できなかった時に来庁者に対して適切な表示やアクションを実施できるか。	15	
	(3)多言語対応 画面表示や入力時に日本語以外の言語が利用可能か。	10	
3 システム運用・安全性		20	
	(1)セキュリティ・個人情報保護 AI やクラウドサービスを適切に利用し、行政サービスとして十分な安全性が確保されているか。	10	
	(2)管理機能 対応ログ管理、ナレッジ初期設定/更新/版数管理等、システムを継続運用するための管理機能を備えているか。	5	
	(3)保守・障害対応 障害対応、システム更新、契約終了時のデータ引渡し・消去等、安定的な運用を継続するための体制・対応が適切か。	5	
4 業務実施体制		25	
	(1)実施体制・プロジェクト管理 実施スケジュールおよび保守体制は現実的かつ適切なものとなっているか。	5	
	(2)継続的な運用計画およびコスト 令和 10 年度までの 3 年継続利用を見越した運用計画およびランニングコストは適切か。	15	
	(3)類似業務実績 AI 案内ロボットの導入実績は十分にあるか。	5	

評価項目	評価基準	配点
5 その他提案	(1)その他提案 効果的かつ魅力的な独自の提案が盛り込まれているか。	10
6 見積金額	(1)見積金額 見積金額が仕様書提示の範囲内であり、仕様書で求める業務に対する提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	20

評価基準表に従い、評価項目ごとに5段階(A～E)で評価を行う。